

## 新型コロナウイルス感染症対策の反省と今後について

落合 幸子  
(高槻市立保育所)

2019年（令和2年）に流行が始まった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、世界的大流行（パンデミック）となり、日本でも増加～小康～再拡大を経て、変異株の発生により現在も猛威をふるっている。保育施設では様々な環境の中で生活する職員や保護者が出入りする上に、乳幼児の集団生活の場であり、感染予防を図るためには困難な点が多い。初期の流行時は家庭保育の協力を求めた時期もあったが、エッセンシャルワーカーや生活を支える仕事に従事する保護者も多く、セイフティネットとしての保育施設の存在等、社会的必要度が高く、いつ感染が起きてもおかしくない状況の中で開園を続けながら予防策や保育の工夫を行ってきた。これは実際に感染が起こった事例から、その対応と反省を踏まえ、その後の有事の際に迅速かつ確かな判断と行動をすること、また感染を最小限に留めるための対応への参考資料として作成した。

キーワード：新型コロナウイルス感染症、PCR検査、保健所、濃厚接触者

### 1. 疫学調査に向けての必要書類

保健所は、感染者情報から発症をいつとし、感染者との最終接触日から濃厚接触者やその健康観察期間を決定するための疫学調査を行う。

これは、PCR検査を受けたという情報が入った段階から調査準備を始め、陽性結果が出たら迅速に対応し、感染拡大を防ぐために大切である。保健所の調査に積極的に協力を行う。

#### ①「園児登降園一覧」

登降園管理システムのデータを各クラス分印刷する。月別登降園時間クラス一覧と、日別登降園時間一覧など必要パターン別に印刷可能である。打刻忘れもあり、打刻の前後にも実際はどのくらいの接触時間があつたかで誤差が生じることも加味する

#### ②「登降所簿」のコピー

検温、体調、迎えの人の情報がわかる。当日の体温や体調を把握する。また誰が迎えにきて、どのように降園したかの記憶にも繋がる。

#### ③「連絡カード」

園児の生年月日、住所、電話番号、保護者名、連絡先等が記入されている。

#### ④「体質習慣罹病表」

園児の体質、基礎疾患、アレルギー、既往歴等の情報がまとめられている。

毎年年度初めに保健担当者がまとめ表にしたものを、ファイルに入れてすぐに持ち出せるようにして

おく。

#### ⑤「職員の時差勤務表」のコピー

正規職員用と朝夕保育スタッフ用の両方の勤務表をコピーする。

保育スタッフの勤務表には、シフトだけではなく、業務内容（どの時間帯にどの部屋でどんな業務を行っているか）が書かれていると良い。誰とどのくらい接触していたかがわかる。

#### ⑥「ミーティングノート」

該当期間の勤務や保育体制、行事等の確認に用いる。

#### ⑦「職員名簿一覧表」

住所と電話番号を記載している。この職員名簿だけでは、必要な情報は不足している。

#### ⑧「職員個人情報カード」

生年月日、年齢、基礎疾患、家族状況を含めた職員一人ひとりの情報を個別のカードに記入してもらい、名簿では足りない情報を補うために作成した。⑧の個人情報として、カードをファイリングする。情報が変わった際には加筆修正してもらおう。本人の年齢や小中学生の子どもの学年は、作成当初の年度4月を拠点として計算する。

### 2. 聞き取り（接触者リストアップ）

①感染者が在籍するクラスや接触した園児と職員、感染者の約1週間分の行動をまとめる。

濃厚接触者を判定する過程において、資料作成のために行うので、必要以上の憶測や不安を与えないように留意しながら、事情を説明して聞き取る職員（主に正規職員の担任）を選び、日課の確認や保育体制を聞き取り、クラスの様子をまとめる。

②接触した職員が判明したら、今度は一人ひとりに連絡をとり、勤務体制だけでは接触時間が計れない職員には、具体的に時間や仕事内容等を聞く。他の施設への感染拡大の可能性の有無を判断するため、休日や出退勤前後に、他の施設に立寄らなかったか、行った場合はどのくらい滞在したか「行動履歴」も聞き取る。

### 3. PCR 検査結果が陽性と判明し感染が確定したら

#### ①園の保護者並びに職員に一斉メールを配信する。

園児または職員に新型コロナウイルスに感染していることが判明したこと、臨時休所とその期間を緊急なお知らせとしてメールする。

濃厚接触者については、追って直接電話連絡をすることも添える。（メール登録をしていない保護者には電話にて連絡をすること）

#### ②保健所から濃厚接触者の決定の知らせを受ける。

1の書類と2の聞き取りにより作成された「接触者リスト」から、さらに「濃厚接触者」が特定される。

#### ③濃厚接触者への連絡

濃厚接触者に特定された園児の保護者、職員に電話連絡をする。（本来保健所の業務であるが、調査段階から協力しており、依頼を受けて、園の管理職が行った。）

保健所がPCR検査のスケジュールを調整し連絡してくること、PCR検査結果が陰性でも、2週間は健康観察と自宅待機期間になることを伝える。

③個人情報である電話番号を保健所に知らせる許可を得る。また、人権保護の観点から、感染者個人名を推測したり特定しないために、濃厚接触者になったことは、必要最低限に留めてもらうようお願いする。

### 4. 臨時休園

#### ①初日はまず園内の一斉消毒を行う。

#### ②濃厚接触者のPCR検査

保健所が手配した医療機関等で受ける。その際熱がある等有症状者は別の医療機関で受検した。

#### ③濃厚接触者の健康観察

互いに公的機関であること、園に保健師が配属されていることから、保健所から依頼を受け、園から毎日電話をした。保健所から書式を受け取り記入す

る。有症状等心配なケースがあれば保健所の担当者に伝え、保健所から受診する医療機関の紹介やアドバイス等を行うというやり方だった。検査結果が陰性と判断されても、2週間は健康観察を行い園は休んでもらう。

④濃厚接触者が陽性だった場合に備えて、接触者リスト作成の準備をする。

#### ⑤検査結果は全員陰性との結果

保健所から保護者に電話連絡。職員へは園から連絡をした。もしも陽性者が出た場合は保健所から連絡することになっていた。

全員陰性の結果が出たことを受け、保護者及び職員に一斉メールする。

### 5. 保護者からの問い合わせや意見

#### ○臨時休園になった証明書がほしい。

きまった書式はないが、職場から提示される書式があれば園長が発行することは可能であることを伝えた。

また、「臨時休園のお知らせ」メールを保護者がプリントアウトし、職場に提出することは了承する。

#### ○濃厚接触者の家族は自宅待機になるのか

保健所の見解は「濃厚接触者本人でなければ、自宅待機の対象ではない」が、学校や職場に問い合わせや相談をして判断してもらう。

PCR検査の結果が陰性とわかるまでは、登校や出勤を自粛してほしいと言われたケースがほとんどだった。

#### ○コロナ感染症による臨時休園が初めてのことで、どう行動したら良いのか情報もなくわからなかった。

保護者は仕事に行っても良いのか、自宅待機なのか、園児の兄弟の学校はどうしたら良いのかわからず混乱した。「臨時休園のお知らせとおねがい」のメールのみで、苦情を訴えることもなく協力してくださった保護者の方々は、このような不安や混乱の気持ちを持ちながら、協力してくださっていたことを痛感した。

#### ○今後の対策について情報発信してほしい

今回の件を踏まえて、どのような見直しを行ったか、どこを変えていったか、講じた対策について、保護者や他の園に向けて情報発信して欲しいとの意見をいただいた。

### 6. 今回のことから大切にすべきこと、見直したこと

#### ①一斉メール登録の確認、機種やアドレスを変更した場合は再登録をしてもらうことの周知

・登録後に機種変更をしていて、臨時休園のお知らせを知らず登園してきた家庭があった。

- ・家族で複数人に登録しておいてもらうことが望ましい。
- ②登降園管理システムへの正確な打刻と打刻忘れをしないことの徹底
  - ・できるだけ正確な情報によって行動記録をとらなければ、接触者の特定に支障をきたし、ひいては感染を拡大させてしまう恐れもあることを理解してもらい徹底を図る。
- ③健康、検温、誰が迎えかにつて登降所簿の記入忘れをしない。
  - ・これについても正確な記入が必要になってくる。検温も必ず毎日きちんと測ってきてもらう。記入がない場合は、その場で検温をしてもらう等して習慣化してもらう。
  - ・迎えの時間や人が変わる場合は、必ず保護者から電話連絡をもらい、電話で対応した職員やその伝言を受けた職員が、必ず登降所簿に変更内容を記入する。
- ④園内の消毒の強化等
  - ・アルコールや次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を継続して行う。
  - ・どこを何でいつ消毒するかや分担をきめておき毎日行う。
  - ・共用の玩具の洗浄や消毒を行う。特に0～2歳児クラスでは、子どもが口にしたものはその場で他児が触れないようにする、午前と午後の玩具を入れ替える等衛生面の細かい対応を行う。
  - ・感染拡大時においては布玩具は避ける。
- ⑤保護者や送迎者のマスク着用と手指の消毒、体温37.5℃の基準、解熱しても発熱から24時間経過観察等を今後も守ってもらう。
  - ・園児のマスク着用については、2才以下の子どもは着用しない。幼児については、夏場の熱中症対策も踏まえ、タイミングを見て励行する。ただし協力であって強制ではない。幼児のマスク使用については、戸外あそびや午睡時に外した際の保管方法を定める。記名してもらい、園内のゴミ箱には廃棄しないで持ち帰ってもらう等おたよりでお知らせする。
- ⑥3密を避ける取り組みを工夫する
  - ・園庭であってもできるだけ複数のクラスが重ならないように時間帯を調整する。
  - ・午睡時は布団同士がつかないように、幅を持たせて敷くために、保育室と遊戯室の両方を活用する。
  - ・日中の時間帯は、子どもの出席人数が少なくても安易に合同保育は行わない。
  - ・食事中は特に飛沫の飛散を防止するように努める。4歳児と5歳児は机と椅子を1方向に向けて食事し黙食を心がける。3歳児は衝立を置く。保育者は子どもと同じテーブルで食事をしない。
- ・子どもたちにもわかりやすい感染症防止の教材を作る。ウイルスとは、罹患した時の症状、どのように感染するか、抵抗力を付ける生活、換気、手洗い、咳エチケットなどを描いた紙芝居を作り、3～5歳児のクラスに掲示。
- ・子ども同士の距離を保てる遊びを工夫したり、感染リスクの高い活動は避ける。
- ⑦今後の万が一の事態に備えて、できるだけ「接触者」を増やさない、感染によって運営体制が崩壊しないような勤務体制を行う。
  - ・早朝保育と延長保育の合同になる時間を、できるだけ短くなるように、保育室と職員体制の見直し。
  - ・0～2歳児担当の職員と3～5歳児担当の職員が、担当ではない子どものクラスに関わることを避けるように、時差勤務体制を組み替える。(0～2歳児クラスに入る時差は、0～2歳児担当職員が、3～5歳児クラスに入る時差は3～5歳児職員が担当するように固定する。)
  - ・早出勤務と遅出勤務に偏りが出る問題に関しては、交流を避ける基本は変えずに体制を工夫することでクリアできる。
  - ・シフト勤務を行う朝夕保育スタッフは従来通りの勤務体制を行う。
- ⑧コロナ禍における安全で楽しい活動の工夫
  - ・行事の実施等については、コロナ感染症の流行の動向を見ながら、所轄部署の指導を守り感染を防ぐことを第一に考える。
  - ・制限や縮小しながら行える活動は、人数制限や入れ替え制等を行い時間短縮して実施する。
  - ・従来の固定概念で諦めずに、どのように工夫したら安全で楽しく行えるか、職員全員でアイデアを出し合う。
- ⑨流行しているウイルスやその症状の特徴、国内や地域のコロナ感染状況や、市の保健所の感染症対応の最新の情報を把握し、常に予防策を実行しながら、万が一に備えた判断力と体制を整えておく。
 

今回の実践報告はデルタ株やオミクロン株流行以前の新型コロナウイルス感染症の流行期での事例である。比較的子どもの罹患率は低いとされていた時期だけに世間からの注目も高く、その中で最も重要視したのは、感染者の個人情報を守り、偏見や差別を受けないための対応であった。この姿勢は現在も変わらない。デルタ株がピークアウトしたのも東の

間、オミクロン株が特に子どもたちや家庭内で大流行している現在だが、濃厚接触者・無症状者の待機期間や休校休園の判断基準も変更されている。また、市民一人ひとりが状況や症状に合わせて判断し、最新の情報による対応を行うことが求められるようになった。保育教育施設においては、この感染蔓延の動向を踏まえて正しい情報の発信を行い、健康観察

や感染を拡大させない保育の工夫を行うことが改めてますます重要になってきた。咳エチケットや年齢や必要に応じたマスクの使用・手指の衛生や施設内の消毒・換気・密集密接を避ける・体調不良時の安静等、感染拡大予防の基本を継続し実行していきながら乗り越えていきたい。